

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団
発達障がい支援センター PAL(パル)
平成23年度 療育事業実施要項

療育方針

地域で豊かな生活をめざして・・・自閉症およびアスペルガー症候群等の子どもたちが、家庭や地域の人たちとともに、より豊かに暮らし、自尊心をもって自立した生活ができることをめざし、幼児期におけるその基盤を保護者の方と協力のもとに築きます。

自閉症の特性理解	まず一番身近な保護者の方が自閉症等の特性について正しく理解し、特性に配慮した支援が早期から日常的に行われるよう支援します。
個別の評価と目標設定	ひとり一人の子どもの発達プロフィール、生活スキル、行動特性を個別に評価し、保護者の方と情報を共有します。その上で、個別の支援プログラムを保護者の方と共同で立案し、取り組みます。
支援方法のモデルの提示	療育の取り組みの中で、個別の目標にあわせた具体的な支援方法のモデルの提示を行います。
家庭や地域への発展、応用	療育場面で身につけたことを、家庭や地域など実際の生活の場へ段階的に広げていくことをめざします。

対象者

大阪府内に在住で、自閉症、広汎性発達障がい、アスペルガー症候群等の診断を受けた小学校2年生までのお子さんとその保護者

保護者同伴で1年間(平成24年3月末まで)継続して通所が可能な方、保護者研修に参加できる方

これまでに、大阪府の実施する療育事業(松心園での発達障がい外来での療育もしくはアクトおおさかでの自閉症児療育・訓練強化事業、平成17年度以降の発達障がい療育等支援事業(will・Sun・Wave・青空・Link)を受けたことのない方

尚、上記のいずれかの事業所において、一度療育を受けた場合は、再度同一もしくは上記の別の事業所での療育を申し込むことはできませんので、ご了承ください。

療育手帳の有無は問いませんが、利用決定後、児童デイサービスの介護給付の受給者申請をしていただきます。

利用料

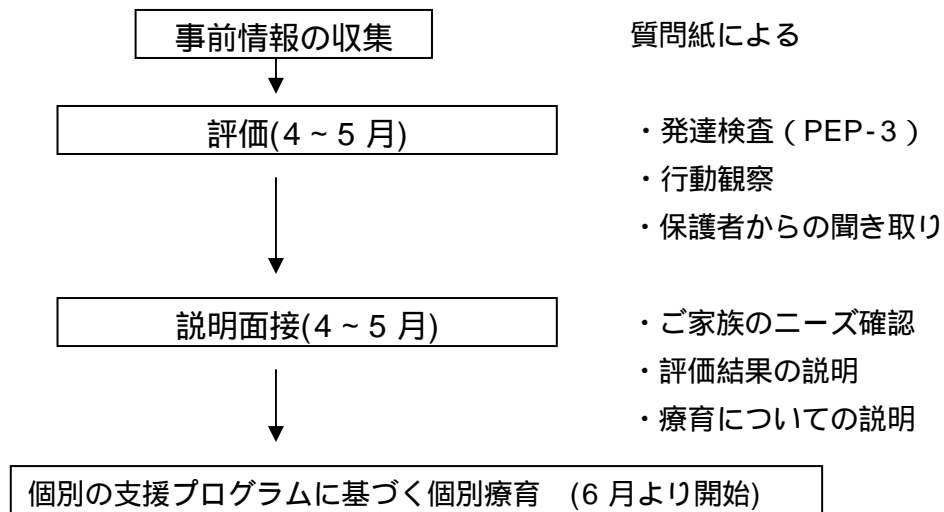
児童デイサービス規定の利用者負担額(1回884円前後)

別途、大阪府が定める利用料(1回516円前後)

上記を併せて徴収させていただきます。

受給者証が交付されなかった場合は、別途定める利用料を徴収させていただきます。

療育の流れ



評価・説明面接

療育開始に先立ち、すべての療育児について、行動観察と発達検査(PEP-3)を実施します。行動観察と発達検査の後に、別途説明面接の日時を設定し、療育に対する家族のニーズを確認し、評価結果と療育の概要を説明します。

個別支援プログラムの立案

支援プログラムの立案は、保護者と一緒に一人ひとりの子どもに応じた個別の年間目標と短期目標(6ヶ月ごと)を作成します。具体的には、年齢に応じた生活全般の課題(コミュニケーション、社会性、身辺自立、余暇等)から優先させる課題を家族のニーズ、評価結果なども踏まえ、保護者と相談しながら、具体的で達成可能な目標を設定していきます。さらに、わかりやすい環境で、成功体験を積み重ねながら、次のステップを踏んでいくことができるように支援方法や環境の配慮について、一人ひとりの子どもに合わせて計画していきます。

療育の週間スケジュール

療育の時間帯	月	火	水	木	金
10:00～ 11:00	幼児 隔週コース				
13:30～ 14:30	幼児 隔週コース				
15:30～ 16:30	学齢児 隔週コース				

(曜日、時間については、変更する場合があります)

各時間帯の定員は2～3名ずつ、隔週1回、年間20回程度の療育(この中には年間3回の個別面談も含む)を行います。療育の時間はいずれも1時間です。

15:30からの枠は学齢児の方を優先いたします。

療育を受けている保護者を対象に月1～2回、木曜日の10時～12時に保護者研修を行います。保護者研修は、東大阪市総合福祉センター（近鉄河内永和駅、JR河内永和駅下車すぐ）にて行う予定です。当日、託児はありませんのでご了承ください。

療育内容

<個別療育>

- ・個別療育は、子どもひとりひとりの長所(強み)に着目し、その強みを生かした関わりができるように支援します。まずは、子ども自身が見通しをもって活動に参加できるよう支援していきます。
- ・個別療育の内容は、自立課題、スタッフと課題をする、プレイエリアやゲームコーナー等で過ごす、おやつ、基本的な生活習慣(手洗い、うがい、歯磨き等)、等です。
- ・支援方法は、ひとりひとりオーダーメイドです。保護者の方にも、個別療育に参加していただき、お子さんの様子を見てもらいながら、お子さんの状態に適した支援をスタッフと一緒に考えていただいています。

保護者研修

自閉症について理解を深め、わが子にあわせた適切な支援の観点と方法を学習するために保護者を対象に、「自閉症についての理解」や「一人ひとりの子どもに合わせた適切な支援」などについて研修を行います。全10回を実施します。(木曜日 午前10:00～12:00)

<保護者研修のテーマ>

- ・ 自閉症の特性について
- ・ コミュニケーションについて
- ・ 構造化について
- ・ 身辺自立・お手伝いについて
- ・ 問題行動の理解と対応について
- ・ サポートブックについて
- ・ 実践報告会

詳細につきましては、後日お知らせいたします

申し込み期間

平成23年3月18日(金) 必着

問い合わせ

発達障がい支援センター PAL(パル) (担当: 橋本・熊谷)

〒577-0065 東大阪市高井田中1丁目5番16号 東大阪市療育センター内

TEL 06-6783-1425 FAX 06-6783-6105

電話は次の時間帯におかけください

月曜日～金曜日 12:00～13:00、16:45～17:30